

はじめに

当会における公益事業といえば、平成 13 年の松山市を皮切りに、毎年開催してきた「鍼灸まつり」がその主たるものであったが、平成 21 年度は新たな試みとして、丹原町米消費拡大推進連絡協議会主催「西条市丹原町産業まつり(以下、産業まつりとする)」にてブースを与えられ、「はり・きゅう無料体験コーナー」を行った。また、11 月より年間事業として月一回の頻度で松山市の社会福祉法人「あいじゅ」の通所者を対象とした鍼灸体験のボランティア活動を開始したので、それぞれについてその内容を報告する。

1.産業まつり

本市は平成 16 年に旧西条市、東予市、周桑郡丹原町、同小松町の 2 市 2 町が合併し、新たに「西条市」として成立した、人口 10 万余人を抱える地方都市である。また西日本最高峰である石鎚山の麓に位置し、名水百選「うちぬき」の水に恵まれた、風光明媚な土地柄でもある。

この度の「産業まつり」は、その内の旧丹原町に位置する、「丹原総合支所」駐車場をメイン会場として、それに隣接する施設を利用したものであったが、本体験コーナーはその内の丹原福祉センターで開催された。日時は平成 21 年 12 月 6 日の午前 10 時から午後 3 時まで、参加会員は 16 名(内、地元会員は 5 名)であった。



ほぼ 100 平方メートルほどの空間に間仕切りを施し、ベッド 6 台(男女間は仕切りのうえ、出入口も分け「往来なし」とした)を配置、また上がり座敷(8 畳間)を利用して、DVD の放映を行った。内容は「補完医療」をテーマとした、テレビ放送されたものの録画である。来客者はまず受付をすませ、体験希望者には「健康相談コーナー」で簡単な問診を行い、順番を待つ間に DVD を観て、その後施術台へと案内される、という段取りである。

↑絶対的な集客力を発揮したもちまきの様子

受付にて来客者の概算をしたところ 60 余名であった。うち、施術体験を受けたのは 48 名である。これは恒例行事でもある会主催の「はりきゅう祭り」に迫る人数で、参加した立場としても喜ばしいものとなった。

思うに、今後は、西条市以外からでも、県下でこのように行政からの要請で鍼灸を普及する機会が増えるかもしれない。さらに踏み込んでの申せば、普及部としては、そういった機会が増えるように、愛媛県鍼灸師会伝統の「鍼灸まつり」をさらに盛り上げていきたいと考える。そしてまた、意欲的な地元会員を支えるべく、出来る限り協力できる体制を整え、地元の活性化に役立てれば幸甚である。



↑準備の風景

2. 「あいじゅ」鍼灸体験ボランティア

「あいじゅ」は社会福祉法人「愛寿会」の運営する高齢者総合福祉施設の一つで、他にも県下に五カ所、また他にも介護老人福祉施設二カ所を有し、ショートステイや通所リハビリセンター、ケアハウス、在宅介護支援センター、ヘルパーステーションなどを併設している。

きっかけは愛媛県鍼灸師会会長のもとへ届いた、当施設の理事長の意向を受けた、施設長よりの要請であった。各県鍼会においても、公益社団法人の認定に向けて、関連事業をどのように展開するかに関心が持たれているところだと思うが、「マッサージではなく鍼灸を」という先方の意向を知り、公益性を保ちながら、介護事業にどのように加わっていきけるかを検討するためのモデルケースとしても実現したいと考えた。勿論、逐一理事会での承認を受けて進めたのはいうまでもない。以下、実現までの歩みを略記する。

平成 20 年 11 月 12 日 板谷前会長宅にて当該施設長某氏および当時の生活指導員某氏を迎え、実現に向けての意向を話し合う。

平成 20 年 11 月 16 日 前述の話し合いの報告を理事会にて行う。

—その後、相互の見解を一にすることを目的とした文書を作成。①非営利活動であることや、②同類の営業行為に対して不可侵であることを前提とし、鍼灸に限定した内容であることを改めて確認するものである。その後、理事会を通じて改訂を重ねる。

—

平成 21 年 10 月 9 日 「あいじゅ」訪問。本年 4 月より新任の生活指導員某氏に会い、会作成の文書について説明。しかし、第一回目の会合より既に 1 年が経過し、その間に施設内では某民間療法が行われていた。従って、残念ながら「ならば実現は難しい」と伝える。

平成 21 年 10 月 22 日 「あいじゅ」生活指導員某氏より電話が入り、「件の民間療法は行わないことになったので、鍼灸を行って欲しい。」とのこと。

平成 21 年 10 月 25 日 理事会開催。「あいじゅ」ボランティア開始について最終的な同意を得る。

平成 21 年 11 月 27 日 当該施設にて第一回ボランティア活動を行う。



平成 21 年 12 月 25 日 第二回目ボランティア活動を行う。

月に 1 回、2 時間のうち、一人に掛ける時間は約 15 分の鍼灸体験だが、施設外との関わりをもつ通所者を対象としたものなので、高齢者を通して鍼灸への理解を深められるよう、試行錯誤しながら行っていきたいと考える。

平成 22 年 1 月 14 日了